

函 福 管

令和4年(2022年)7月27日

民生常任委員会委員 様

保 健 福 祉 部 長

参考資料の配付について

このことについて、下記の資料を別添のとおり配付いたします。

記

1 配付資料

- 新型コロナワクチンの4回目接種の対象者拡大等について

(保健福祉部管理課)

新型コロナワクチンの4回目接種の対象者拡大等について

1 4回目接種の対象者拡大について

令和4年7月22日に開催された厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会の意見を踏まえ、国は4回目接種の対象者に、60歳未満の医療従事者等および高齢者施設等の従事者を加えたことから、本市においても、準備が整った医療機関および高齢者施設等において順次接種を開始します。

(1) 4回目接種の対象者

3回目接種から少なくとも5か月以上経過した下記の方

これまでの4回目接種対象者	拡大後の4回目接種対象者
① 60歳以上の方（約11万人）※努力義務あり ② 18歳以上60歳未満の方のうち、 ・基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方（約1万人） ※努力義務なし	① 60歳以上の方（約11万人）※努力義務あり ② 18歳以上60歳未満の方のうち、 ・基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方（約1万人） ※努力義務なし ・ 医療従事者等および高齢者施設等の従事者（約1.6万人） ※努力義務なし

※努力義務は、特定の予防接種について、接種の対象者や保護者に「受けるよう努めなければならない」「受けさせるため必要な措置を講ずるよう努めなければならない」と定める予防接種法上の規定で、接種を強制するものではなく、努力を求めるもの。

(2) ワクチンの種類等

既に供給済みのファイザー社およびモデルナ社ワクチンを使用するほか、9月の高齢者等接種分と合わせ、モデルナ社ワクチン（約2万人分）が追加供給される予定。

(3) 接種券の発送等

- ・ 接種希望者が直接、電子申請により申し込み、後日、接種券を郵送。
- ・ 接種医療機関において自施設や関連施設の従事者など、接種希望者を取りまとめ接種を行う場合は、保健所（ワクチン担当）へ報告し、後日、接種券を引き渡し。

2 ワクチン接種証明書のコンビニ交付について

国において、令和4年7月26日から、マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニ等で新型コロナウイルス感染症予防接種証明書が受け取れる「コンビニ交付サービス」が開始されました。

(1) 交付の際に必要なもの

- ・ マイナンバーカード（マイナンバーカードの暗証番号4桁の数字）
- ・ 接種証明書発行料（1通あたり120円）

(2) 交付場所および時間

- ・ 交付できるコンビニ等（7月26日現在）
セイコーマート，ハセガワストア，道南ラルズ（港町店のみ）
- ・ 交付できる時間帯
毎日6：30～23：00（店舗の開店状況によって異なります）

(3) 留意事項

海外用の接種証明書を取得するためには，令和4年7月21日以降に自治体窓口またはアプリで海外用の接種証明書を取得する必要があります。